

特集 広域行政が始まった

市町村の

枠を超えて

県内で初めて、近隣の公共施設が
同一料金で利用可能に

六月二十七日に市役所で、白根市、小須戸町、味方村、月瀧村、中之口村の市町村長が集まり、「公共施設の相互利用に関する協定書」に調印しました(写真)。これにより七月から、前記五市町村のスポーツ施設や図書館などが、同市町村住民であれば同一の料金で使えるようになりました(施設については四・五ページ参照)。このような協定は県内でも初めてのことです。

これは昨年からはまった行政改革の一つ、広域行政の第一歩。今後、人的・物的交流の面でも広域行政はますます盛んになっていきます。近隣市町村が手を取り合って住民サービスに務めていく時代が来しました。



協定書にサインする各市町村長。左から金子月瀧村長、佐藤小須戸町長、竹内白根市長、木村味方村長、如沢中之口村長。

広域行政の狙い

市・町・村といった地方自治体には、それぞれに行政のトップである首長がいて、住民の代表である議会があり、住民に関することは一つの市・町・村の枠の中で話し合いにより進められます。ところが、マイカーの普及や道路交通網の整備が進み、近隣自治体との距離が近くなるにつれて、市・町・村の枠を超えて協力していかうという時代になってきました。

公共施設を例にとると、今までは隣町に文化会館があるから白根市にも建てよう、「隣村にテニスコートがあるからそれでも造ろう」という感じでした。

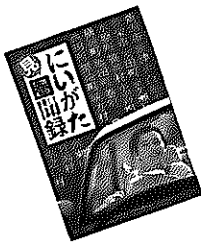
ところが大きな目で見るとこれでは近くに同じような、また中途半端な施設がたくさんできてしまいます。それよりは、近隣の市町村がお金を出し合って一つの大きな立派な施設を造り、共同利用していかうという考えに変わってきました。

折りしも、国の行財政改革が進み、地方自治体が公共施設などの建造物、いわゆるハコモノを造るために起債を起す(借り入れする)ことは、容易にできない時代となってきました。今回の「公共施設の共同利用に関する協定」は、これらを踏まえた上で、まず第一段階として「今ある公共施設をお互いに使えるようにして、それぞれにない施設を補完し、住民の利便を図ろう」というのが狙いです。

広域市町村圏を下地に

広域行政は、施設の整備にお金がかかる消防や衛生の分野です。すでに行われていて、例えば白根地区消防事務組合や白根衛生センター組合は白根市、小須戸町、味方村、中之口村、月瀧村の五市町村が協力して運営しています。

広域行政の下地として広域市町村圏が設定されたのは昭和四十四年のことでした。当初はごみ処理や消防の事務など広域的な処理システムに重点が置かれていましたが、昭和五十年代後半からは、地域全体の生活環境の整備へと重点が移行。文化・教育・スポーツ



広域のイベントや施設の情報が満載の新潟広域ゾーン大百科(右)と新潟圏図録。前者は書籍店で販売(800円)、後者は市内公共施設で無料配布。

むというメリットがある、「これから職員同士の交流によって、お互いの行政を良くしていくことも必要だろう。今回の協定がその足掛かりになってくれれば」などの声が聞かれました。竹内市長は「まだ始まったばかり。すべてはこれから。利用者の反応を見ながら、相互に連携して利便性の質を高めていきたい」と期待を述べました。

※白根市内の公共施設で、他町村の住民が同一料金で使えるようになったものは次の七つです。

- ・カルチャーセンター
- ・テニスコート(総合公園)
- ・勤労者福祉センター
- ・市立図書館
- ・産業厚生会館
- ・青年教育センター
- ・諏訪木運動広場

■公共施設の相互利用に関する問い合わせ 市役所企画財政課総合計画係
☎ 373・2111(内)321

新潟地域広域市町村圏

※太枠内が白根ブロック

